

児童・幼児が自転車に乗るときはヘルメットを着用させましょう

平成20年6月の道路交通法の改正で、保護者は、自転車に乗る13歳未満の児童・幼児に「自転車用ヘルメット」をかぶらせるように努める義務が課せられました。(法63条の10)

自転車を運転する子供にヘルメットは着用効果があります。子供のダミー人形を運転姿勢から転倒させた実験では、ヘルメット有りの場合、ヘルメット無しに比べて頭部への衝撃が**約6分の1**になるという結果もでています。

平成18年科学警察研究所
自転車転倒実験の結果より

子どもに限らず、事故に遭った時に頭部を守るために、自転車で出かける時はヘルメット着用をお勧めします。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

廃車・名義変更等はお早めに

軽自動車やバイク、農耕用のコンバインやトラクターなどにかかる「**軽自動車税**」は、**毎年4月1日現在の所有者に対して課税**されます。(月割で課税するものではありません)

使用していない、または売買などで所有者が変わっている場合などは、3月末日までに廃車や名義変更の手続きなどをお願いします。

手続きがない場合は、引き続き使用中とみなされ、税金がかかります。

なお、車種によって手続き先が異なりますのでご注意ください。

■問い合わせ・手続き

・原付・農耕用は

税務課 課税係 ☎75-2126

・軽4輪・軽3輪・軽2輪(126cc～250cc)は
軽自動車検査協会 佐賀事務所 ☎30-4078

・自動2輪(250cc超～)は

九州運輸局佐賀運輸支局 ☎30-7271

人権擁護委員にご相談ください

毎日の生活の中で、「これは人権問題では?」と思いを悩むことはありませんか。

毎月人権相談日を設けています。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

3月の相談日は18日(水)10時から15時まで、場所は市役所大会議室西です。

人権擁護委員

宮本 智昭	(仁位所)	☎76-2737
土橋 哲也	(駄道)	☎76-3640
毛貫 和子	(下鶴)	☎74-2439
市丸 悦子	(藤川内上)	☎74-2861
土井 征一郎	(山犬原)	☎75-2607
柿木 スミ子	(岸川)	☎75-6834

相談日は毎月市報の行事予定表に掲載しています。

■問い合わせ

人権・同和对策課 ☎75-4824

平成21年度の ごみカレンダーを配布します

平成21年4月から平成22年3月までのごみ収集日を載せたカレンダーを作りました。

カレンダーは収集日がそれぞれ異なる、1から5までの各グループ用にできています。

3月2日から各区の嘱託員を通じて、市内全世帯を対象に配布します。1年間ご活用ください。



カレンダーの表紙に対象地区を記載していますので、ご確認ください。

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117